

10月から！育児中の国民年金保険料が免除

10月から、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の父母を対象に、国民年金保険料が免除される制度が始まります。



制度のポイント

- 対象期間 お子さん（実子・養子）が1歳になるまで
 - 所得に関わらず免除 所得に関わらず保険料が全額免除
 - 年金額に反映 免除期間も納付扱いとなり、将来の年金額に反映
- ※手続きは電子申請が便利です。
※「産前産後免除制度」もあわせてご確認ください。
詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



問 町民保険課 国保・年金グループ
☎ 049-299-6007

あなたの個人情報を守る「本人通知制度」

「本人通知制度」は、住民票などの不正取得やプライバシー、財産の侵害を防ぐための制度です。代理人や第三者が住民票や戸籍謄本などを取得した際、その事実が本人に通知されます。

利用には事前登録が必要です

- 対 川島町に住所または本籍がある方
- 持 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
※代理人申請の場合、委任状も必要です。

費 無料

この制度で不正取得が発覚した例もあります。個人の権利を守るため、ぜひご登録ください。



問 町民保険課
町民グループ
☎ 049-299-1754



「お知らせ」、「募集」、「イベント」、「相談」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

詳しくは各問合せ先・二次元コード（ある場合）をご確認ください。

日 日時	内 内容	期 期間
場 場所	対 対象	持 持ち物
費 費用	定 定員	講 講師
申 申込み	他 その他	問 問合せ

お知らせ

マイナンバーカードに関するお知らせ



9月、10月の休日窓口

休日でもマイナンバーカードの申請・受取手続きができます。

完全予約制です。事前にご予約がない場合はお手続きできませんので、ご注意ください。

日 (1) 9月13日(日) (2) 10月11日(日) 午前8時45分～正午

場 役場1階 町民保険課(3番窓口)

申 (1) 9月11日(金) (2) 10月9日(金) 午後4時までに、申込みフォームまたは電話よりご予約ください。



問 町民保険課 マイナンバーカード専用ダイヤル
☎ 049-299-5502

9月23日は「手話言語の国際デー」と「手話の日」

9月23日は、世界ろう連盟の提言を受けて制定された「手話言語の国際デー」です。この日は、手話の重要性と、手話を使用する人々の権利を広く認識することを目的としています。



日本では同日を「手話の日」と定め、ろう者の文化や手話言語への理解を深めるための活動が行われています。

手話は、手や指の動き、表情などを使って気持ちや情報を伝える、ろう者にとって大切な言語です。この機会に手話について考え、ろう者の生活やコミュニケーションの多様性に目を向けてみませんか。

問 健康福祉課 社会福祉グループ ☎ 049-299-1756